

仕様書

1.委託業務題目

文部科学省博士課程教育リーディングプログラム「博士課程教育リーディングプログラムフォーラム 2018」開催に係る業務委託

2.委託業務の目的

「博士課程教育リーディングプログラムフォーラム 2018」（以下、リーディングプログラムフォーラム 2018）は、継続中の 40 プログラムと自立し発展した 22 プログラム、社会で活躍を始めた修了生と学修を続ける学生、様々なビジネス分野で活躍されている企業人と学生・教職員が、社会に新しい価値を実装する取り組みに対して議論を交わし、こうした取り組みに必要な学生・修了生、企業人や教職員の間のネットワークを強化することで、リーディングプログラムが築いてきた資産の将来への活用を促すことを目的とする。

【セッション A：社会に新しい価値を実装する】では、博士課程教育リーディングプログラムに所属する大学院の学生から提案を募り、選ばれた提案を企業人や修了生とともに彫琢し、学生が自分の取り組んできた研究やプログラムで身につけた能力を社会でどのように活用できるかを知ること、産業界が学生と接することで新しい大学院プログラムで育成された人材を知ることが目的とする。【セッション B：リーディングプログラム資産を将来に活かすために】では、文部科学省の特別講演「リーディングプログラムの成果と展開（仮題）」を聴講した後、6 グループ程度に分かれて、割り当てられたテーマに対して、問題提起や提案を持ち寄る。グループ代表者は、情報交換・議論を促し、その議論プロセスの概要を企業等からの参加者も聴講するパネルディスカッションで発表し、リーディングプログラムが築いてきた資産の将来への活用を促す。

上述の目的を踏まえた「リーディングプログラムフォーラム 2018」を開催するため、大学院生・教職員により多くの参加を促すための広報活動、企業等へその意義を広く周知するための広報活動、【セッション A】における選考・提案ブラッシュアップ・審査のための体制整備と運営、「リーディングプログラムフォーラム 2018」開催当日の要員等の配置と運営、最終報告書の作成等を実施する。

3.委託業務の内容

(1) 【セッション A：社会に新しい価値を実装する】の広報・審査・提案ブラッシュアップ

博士課程教育リーディングプログラムに所属する大学院生が、社会に新しい価値を実装するため提案を発表し競い合う場である【セッション A】に関して、広報活動、書面審査・ブラッシュアップ・フォーラム当日審査の体制整備と運営を実施する。【セッション A】の日程概要（予定）は次のとおり。

- ・開催周知（契約締結後速やかに、提案募集も含めた周知活動を開始する）
- ・提案募集（平成 30 年 9 月 10 日～9 月 18 日）

- ・ 書面審査（平成 30 年 9 月 25 日～10 月 15 日）
- ・ 発表者への通知（平成 30 年 10 月 22 日）
- ・ リーディングプログラムフォーラム 2018 開催（平成 30 年 12 月 4 日）

①全国の 62 の博士課程教育リーディングプログラム（平成 30 年 4 月以降、自立して展開されている 22 プログラムを含む）に所属する大学院生に対する和文・英文のフライヤー・応募書式の送付は、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムの所管部所の協力を仰ぎ、東京工業大学の指示に従い実施する。

その応募条件は以下のとおり。

- a) 1 グループは、博士課程教育リーディングプログラムに所属する学生 1~3 名（代表学生 1 名と共同提案者 0~2 名）で構成する。
- b) 共同提案者となる学生は、代表学生とは異なる博士課程教育リーディングプログラム、あるいは代表学生とは異なる大学の博士課程教育リーディングプログラムに所属する学生とすることも可とする。
- c) 各博士課程教育リーディングプログラムからの応募件数（各プログラムに所属する学生が代表となるもの）は 2 件までとする。

②契約締結後には速やかに、「リーディングプログラムフォーラム 2018」の主旨・目的とともにより詳細な開催案内等を広く周知し、提案応募・参加を促すための広報活動を行う。特に、多くの大学院生からの提案応募（1 プログラムあたり 2 件まで、想定約 80 件）を得るよう、全国の 62 の博士課程教育リーディングプログラムに対して効果的な広報を行う。

③大学・企業・官公庁等から参加者を募集するため、フライヤーを 1000 部作成し、関心の高い企業・官公庁等に送付する。送付先については事前に東京工業大学と協議すること。
（参考）送付先機関数の目安：150 機関程度

④大学・企業・官公庁等の関係者に対して、「リーディングプログラムフォーラム 2018」の主旨・目的を周知し、一般参加を促すための広報活動を行う。特に、企業関係者に対して効果的な広報活動を行うこと。また、一般参加者に多く来場してもらうため、フライヤーの送付のほか、各種メディア等へ積極的な広報展開を検討・実施すること。（一般参加者目標：230 名）

⑤「リーディングプログラムフォーラム 2018」のホームページ（<http://leading-forum-2018.jp/>）を契約締結後速やかに運用開始し、事業の紹介、発表者募集、開催案内及び開催状況等について順次更新する。なお、ホームページ開設に必要な機材の調達および運用は受託者において実施すること。

⑥「リーディングプログラムフォーラム 2018」の開催状況を記録（ビデオ、写真を含む）し、委託期間終了（平成 31 年 1 月 11 日）までホームページに掲載し、成果を広く社会に広報す

る。また、電子媒体（CD-RW）3枚を提出すること。

⑦フライヤー及びホームページ等のコンテンツのデザイン等は、東京工業大学と協議の上決定すること。

⑧広報に関するコンテンツ等の知的財産権（著作権含む）は東京工業大学に帰属する。

⑨「リーディングプログラムフォーラム 2018」の趣旨に賛同する新たな協力企業・団体を発掘するための広報活動の実施内容については、事前に東京工業大学と協議すること。

(2) 【セッション A：社会に新しい価値を実装する】の発表者の選抜について

【セッション A：社会に新しい価値を実装する】の水準を高めるため、ファイナリスト口頭発表部門及びポスター発表部門の発表者を事前に選抜する。なお、選抜予定数は、提案応募 80 件と想定し、ファイナリスト口頭発表部門 8 件程度、ポスター発表部門 30 件以下とするが、選抜実数は、応募実数及び審査員による審査結果をみて東京工業大学が指示する。

① 提案募集（契約締結後～平成 30 年 9 月 18 日）

東京工業大学と協議の上、文部科学省より 62 の博士課程教育リーディングプログラムに発信する応募案内を必要に応じて更新し、ホームページに掲載するとともに、応募書式をダウンロードできるようにする。

② 提案者の応募受付（平成 30 年 9 月 10 日～9 月 18 日）

契約締結後速やかに、応募書式の受付及び選抜のための準備を行い、必要であれば、62 の博士課程教育プログラムに対して応募内容の変更点ならびに応募書式の送付先（leading-forum-2018@agl.titech.ac.jp）を電子メールで連絡する。

③ 書面審査および発表者の選抜（平成 30 年 9 月 25 日～10 月 15 日）

審査委員候補者、必要であれば企業メンター候補者に対して、事前に書面審査を依頼し承諾を得る。応募書式の書面審査員への送付及び書面審査結果の集計を行い、審査委員会において集計結果を合議の上、発表者を選抜する。

a) 審査委員会の委員長 1 名ならびに審査員 10 名程度のうち、委員長候補者 1 名、大学所属の審査員候補者 1 名程度、企業所属の審査員候補者 2 名程度は東京工業大学から提示する審査員候補者リストを参考にし、東京工業大学と協議して選定する。残りの審査員 7 名程度については、本審査を公正・厳格に実施できる適性を有する企業各社の審査員候補者を、受託者が東京工業大学に推薦し、協議の上で選定する。受託者は契約締結後速やかに、審査員候補者に審査スケジュール（9 月 25 日頃に審査員 1 名に対し応募書式

15 件程度を送付すること、10 月 15 日を書面審査結果報告の締め切り日とすること、平成 30 年 12 月 4 日に開催する「リーディングプログラムフォーラム 2018」当日も審査をお願いすること等）を事前に連絡し、承諾を得るものとする。書面審査については、提案応募件数に応じて、企業メンター候補者（受託業者が東京工業大学に対して推薦）にも依頼する。

- b) 審査基準は、東京工業大学が作成する。
- c) 書面審査は、応募 1 件につき審査員 4 名とし、審査員 1 名あたりの審査件数は 16 件程度とする。（審査件数の例：応募想定件数 80 件×1 件当たり 4 名／審査員 20 名=16 件）
- d) 大学所属の審査委員長もしくは審査員 1 名、および企業所属の審査員 1 名が出席する審査委員会を平成 30 年 10 月 18 日頃に東京工業大学にて開催する。その審査委員会では、受託者が報告する審査集計結果に基づき、ファイナリスト口頭発表部門の 8 チーム程度とポスター発表部門の 30 チーム以下を決定する。

④ 選抜結果の通知

受託者は、平成 30 年 10 月 22 日に、選抜結果を電子メールにより、確実に応募者に通知する。

⑤ 選抜の留意点

- a) 応募者と関係が深いと考えられる者が審査しないように配慮するなど審査の公平性を担保すること。
- b) 審査結果の集計等については、必ず複数の者が確認を行うこと。

⑥ 選抜後の面談

応募者からファイナリスト口頭発表チームを選抜後、必要であれば、受託者は各ファイナリスト口頭発表チームと 30 分程度のオンライン等による面談を行い、提案内容のヒアリングおよび事前把握を行う。

(3) 「リーディングプログラムフォーラム 2018」の運営

東京工業大学と調整の上、「リーディングプログラムフォーラム 2018」を開催し、各会場での式次第を円滑かつ効率的に運営する。なお、【セッション A】の運営規模は、ファイナリスト口頭発表部門 8 件程度、ポスター発表部門 30 件以下とするが、発表数の変更に伴い実際の運営規模を調整する。

① 開催会場の指定

下記の開催会場の確保は、東京工業大学が行う。

一橋大学 一橋講堂

東京都千代田区一ツ橋 2-1-2

東京メトロ半蔵門線，都営三田線，都営新宿線 神保町駅より徒歩 4 分

東京メトロ東西線 竹橋駅より徒歩4分

一橋講堂にある下記の会場を、当日 9:00 から 21:00 まで確保する（前夜の入室は不可）。

【一橋講堂：604m²】1階席 494名、2階席 27名を収容。開会式、特別講演、ポスター発表者のショートプレゼンテーション（審査対象）、パネルディスカッション、ファイナリストのプレゼンテーション（審査対象）、表彰式、閉会式を行う。

【中会議場 No. 1：119m²】机 32台／椅子 64脚を収容可能。【セッション A-1】において、1チーム 1～3名の学生で構成するファイナリスト 8チーム程度が、それぞれ企業メンター1名、ファシリテータ 1名と協働し提案ブラッシュアップを行う（昼食を取りながら協働作業を行うことから、学生・企業メンター・ファシリテータに昼食を提供）。

【中会議場 No. 2：119m²】机 32台／椅子 64脚を収容。【セッション B】において、8プログラム（8名）×6グループが情報交換を行う（昼食を取りながら協議を行うことから、教職員・学生に昼食を提供）。17:30～18:50には、【中会議場 No. 3+No. 4】と連結し【意見交換会】を開催。

【中会議場 No. 3+No. 4：238m²】机 56台／椅子 112脚を収容。【セッション A-2】において、（ポスター発表 5チーム（10名程度）＋企業メンター1名）×6グループ程度が提案ブラッシュアップを行う（昼食を取りながら協議を行うことから、学生・企業メンターに昼食を提供）。17:30～18:50には【中会議場 No. 2】と連結し【意見交換会】を開催。

【会議室 203：56m²】机 8台／椅子 16脚を収容。審査員・実行委員の作業エリアに使用（昼食を取りながら審査方法の周知や調整を行うことから、審査員・実行委員に昼食を提供）。

【会議室 201+202：112m²】【セッション A】、【セッション B】の参加者が多い場合に使用。

【貴賓室：56 m²】14名収容可能。挨拶者、講演者、実行委員等の情報交換に使用。

② 「リーディングプログラムフォーラム 2018」の概要

a) 開催日時:平成 30 年 12 月 4 日（火）11:00～19:00

前夜の荷物搬入は可能であるが、開梱や講堂・会議場への入室は不可。

開梱や会議場の机・椅子の配置等は当日 9:00 から作業すること。

受付は 10:30 までに開始すること。

b) スケジュール案

| | | | |
|-------------|----------------------------------|--------------------------------------|--|
| 10:30- | 受付 | | |
| 11:00-11:20 | 開会式 | | |
| | 社会に新しい価値を実装する | | リーディングプログラム資産を将来に活かすために |
| | 【セッション A-1】 ファイナリスト 8チーム程度 | 【セッション A-2】 ポスター発表者 5チーム×6グループ | 【セッション B】 8プログラム程度×6グループ [テーマを決めて分担する] |

| | | | |
|------------------------|--|--|--|
| 11:30-14:50 (3h20m) | 11:30-13:20 (1h50m) ●各チームは提案紹介 スライド 3~4 枚を 用意 ●各チームに企業メン ター1 名とファシリ テータ (プログラム 修了生) 1 名を配置 ●学生/企業メンター /ファシリテータが 協働し, 提案をブラ ッシュアップ | 11:30-12:50 (1h20m) ●各チームは提案を紹 介するポスターとス ライド 1 枚を用意 ●各グループに企業メ ンター1 名を配置 ●各チームがポスター を使って提案を紹介 した後にチーム間で 質疑 12:50~13:20 (30m) 各チームで提案概要 と質疑で深まったポ イントを 1 枚のスライ ドに集約 | 11:30-12:10 (40m) 特別講演「リーディングプロ グラムの成果と展開 (仮題)」 12:20-13:30 (1h10m) 教職員・学生 による討議と 要旨メモ作成 12:20-13:30 (1h10m) 【一般参加 者: 昼食休 憩】 |
| | 13:20-14:50 (1h30m) 発表スライド (ブラッ ッシュアップ効果を含 む) を作成【学生のみ】 | 13:40-14:50 (1h10m) 口頭発表 2 分×30 チ ーム【審査対象】 | |
| 15:10-16:00 (50m) | | | パネルディスカッション 発表 3 分×6 グループ代表 全体質疑 |
| 16:00-17:20 (1h20m) | (発表 6 分+質疑 3 分) ×8 チーム【審査 対象】 | | |
| 17:30-18:50 | 意見交換会 (ポスターを展示) | | |
| 19:00-19:40 | 審査結果発表, 表彰 (企業メンター, ファシリテータのコメント発表を含む) | | |
| 19:40-20:00 | 閉会式・集合写真撮影 | | |

※選抜された学生が、提案ブラッシュアップ、ポスター発表者ショートプレゼンテーション、ファイナリストプレゼンテーションを英語で行うことを可とする。

- c) 【一橋講堂】で行う開会式 (20 分) → 【セッション B】 特別講演 (40 分) →、セッション A-2】ポスター発表者のショートプレゼンテーション (70 分) → 【セッション B】 パネルディスカッション (50 分) → 【セッション A-1】ファイナリストのプレゼンテーションと質疑 (80 分) →審査結果発表・表彰式 (40 分) →閉会式 (20 分) において、日本語から英語へ同時通訳する者を手配し、その同時通訳者と開会前に打ち合わせを行う。同時通訳の設備とレーザーは会場備え付けのものを使用する。
- d) ファイナリスト発表部門で最優秀賞 1 件、優秀賞 2 件、ならびに特別賞 1 件を選考し、奨励表彰を行う。
- e) ポスター発表部門でポスター賞 3 件を選考し、奨励表彰を行う。
- f) 全チームから企業賞 1~3 件を選考し、奨励表彰を行う。

- g) 発表者、審査員、協力企業、一般来場者、マスコミ等の受付・誘導をする。
- h) 一般来場者数の集計を行う。

③ 入場受付

- a) 【一橋講堂】の近くに入場受付を設け、必要人員を配置する。留学生希望者には同時通訳レシーバを配布する。
- b) 【一橋講堂】の近くにクロークを設け、必要人員を配置する。
- c) 参加者全員にネームホルダーと要旨集を配布する。
- d) ファイナリストならびにポスター発表者の学生（合わせて80名分を想定）に、所属・氏名・提案タイトルを記載した名刺を30枚ずつ配布する。
- e) 各会場入り口に、作業・発表内容を記載した立て看板を設置する。

④ 開会式【一橋講堂】

- a) 会場スクリーンに「博士課程教育リーディングプログラムフォーラム 2018」と日付・会場名を映写する。
- b) 司会者を配置し、進行する。
- c) 会場に備え付けの備品（司会用ポディウム、挨拶用ポディウム、プロジェクタ、スクリーン、マイク等）ならびにその他必要な備品（パソコン、ポインタ等）を配置し、運営する。
- d) 演壇近くにバナー（会場の制約がある場合は立て看板も可）を設置する。
- e) 挨拶者3名程度にはミネラルウォーターのペットボトルを提供する。
- f) 終了後に、【セッション A-1】に参加するファイナリスト・企業メンター・ファシリテータは【中会議場 No.1】に、【セッション A-2】に参加するポスター発表者・企業メンターは【中会議場 No.3+No.4】にポスターを持って移動するように、その他の参加者は【一橋講堂】に残るように、アナウンスする。
- g) 学術系無線 LAN「eduroam」、公衆無線 LAN サービス「Wi2300」「au Wi-Fi」「docomo Wi-Fi」「softbank Wi-Fi (SSID: mobilepoint)」を使用できることを説明する。

⑤ 【セッション B】特別講演【一橋講堂】

- a) 司会者を配置し、進行する。
- b) 会場に備え付けの備品（講演用ポディウム、プロジェクタ、スクリーン、マイク等）ならびにその他必要な備品（パソコン、ポインタ等）を配置し、運営する。
- c) 講演者1名にミネラルウォーターのペットボトルを提供する。
- d) 終了後に、【セッション B】に参加する教職員・学生は【中会議場 No.2】に移動するように、その他の一般参加者は【昼食休憩】に入り、【一橋講堂】で13:40からスタート【セッション A-2】ポスター発表者のショートプレゼンテーションに参加していただきたい旨を、アナウンスする。

⑥ 【セッション A-1】ファイナリストと企業メンター1名、ファシリテータ1名の協働による提案ブラッシュアップ【中会議室 No.1】

- a) ファイナリスト（1～3名×8チーム程度）を招聘する。発表者（学生）の旅費・交通費は、本業務委託費からは支出しない。
- b) 協働作業を行う企業メンター（8名程度）は、受託者が過去に開催した類似するコンテストやコンペティションに招聘したメンバー等を中心に候補者を推薦し、東京工業大学と協議の上で選定・招聘する。
- c) ファシリテータ（8名程度）は、リーディングプログラムの修了生で、受託者が過去に開催した類似するコンテストやコンペティションに招聘したメンバー等を中心に候補者を推薦し、東京工業大学と協議の上で選定・招聘する。ファシリテータには、日本語・英語併用チームでは、必要に応じて通訳をお願いする。
- d) 会場に備え付けの備品（机、椅子、電源等）ならびにその他必要な備品（ホワイトボード、電源ケーブル等）を配置し、運営する。各テーブルには、チーム名、企業メンター、ファシリテータの名札を配置する。
- e) 英語でディスカッションするチームへも対応する。
- f) ファイナリストチームの学生と提案ブラッシュアップを協働して行う企業メンター・ファシリテータには、昼食（飲み物を含む）を提供する。平均的に学生2名と企業メンター1名、ファシリテータ1名で構成する8チーム、計32名分と想定する。
- g) 13:20には、企業メンター、ファシリテータは【一橋講堂】へ移動し【セッションA-2：ポスター発表者のショートプレゼンテーション】を聴講するように、学生はその場に残って、プレゼンテーション用のPPTを仕上げるように、案内する。
- h) 14:50には、学生にも【一橋講堂】に移動し【セッションB：パネルディスカッション】を聴講するように、案内する。
- i) 終了後に机・椅子を所定の配置に復帰する。

⑦ 【セッションA-2】ポスター発表者5チーム程度と企業メンター1名の協働による提案ブラッシュアップ 【中会議室No.3+No.4】

- a) ポスター発表者（1～3名×最大30チーム程度）を招聘する。発表者（学生）の旅費・交通費は、本業務委託費からは支出しない。
- b) 協働作業を行う企業メンター（6名程度）は、受託者が過去に開催した類似するコンテストやコンペティションに招聘したメンバー等を中心に候補者を推薦し、東京工業大学と協議の上で選定・招聘する。
- c) ポスター発表者の最大30チームを、提案内容等を勘案して、5チーム程度×6グループに分ける。
- d) 【中会議室No.3+No.4】にポスター展示用パネル（両面利用）を3台×6グループを配置する。
- e) 会場に備え付けの備品（机、椅子、電源等）ならびにその他必要な備品（ホワイトボード、電源ケーブル等）を配置し、運営する。各テーブルには、チーム名、企業メンターの名札を配置する。
- f) グループ内での発表、質疑、スライド作成の効率的な進め方を企画し誘導する。
- g) ポスター発表チームの学生と提案ブラッシュアップを協働して行う企業メンターには、昼

食（飲み物を含む）を提供する。平均的に学生 2 名×5 チームと企業メンター 1 名で構成する 6 グループ、計 66 名分と想定する。

- h) 13:20 には、学生・企業メンターとも【一橋講堂】へ移動し【セッション A-2：ポスター発表者のショートプレゼンテーション】を実施するように案内する。
- i) 終了後に、意見交換会に向け机・椅子・ポスターパネル等の配置変更を行う。

⑧ 【セッション B】各リーディングプログラムから 1 名ずつ参加した教職員あるいは学生 8 名程度×6 グループでの情報交換【中会議場 No.2】

- a) 9 月 3 日～9 月 18 日に、62 プログラムから教職員 1 名あるいは学生 1 名（自立している 22 プログラムについては有志）の参加を募る。
- b) 参加者を 6 グループに分けて、それぞれにテーマを割り当て、グループ代表者を指名する。テーマ、グループ代表者については東京工業大学が推奨する。
- c) 会場に備え付けの備品（机、椅子、電源等）ならびにその他必要な備品（ホワイトボード、電源ケーブル等）を配置し、運営する。各テーブルには、参加者の名札を配置する。
- d) 参加する教職員・学生には、昼食（飲み物を含む）を提供する。平均的に 8 名×6 グループ、計 48 名分と想定する。
- e) グループ代表者の進行により、グループ内で情報交換を行い、要旨メモを作成する。
- f) 13:30 には、教職員・学生とも【一橋講堂】へ移動し【セッション A-2：ポスター発表者のショートプレゼンテーション】を聴講するように案内する。
- g) 終了後に【中会議室 No.3+No.4】と連結し、意見交換会に向け机・椅子の配置変更を行う。

⑨ 【セッション A-2】ポスター発表者のショートプレゼンテーション【一橋講堂】

- a) 司会者を配置し、発表会を進行する。
- b) 会場に備え付けの備品（司会用ポディウム、発表用ポディウム、プロジェクタ、スクリーン、マイク等）ならびにその他必要な備品（パソコン、ポインター等）を配置し、運営する。
- c) 審査員 10 名程度に審査票を配布し、審査後に回収・集計する

⑩ 【セッション B】パネルディスカッション【一橋講堂】

- a) 東京工業大学が指名した司会者が、パネルディスカッション（グループ代表者 6 名の発表を含む）を進行する。
- b) 会場に備え付けの備品（司会用ポディウム、ステージ上の机・椅子、マイク等）を配置し、運営する。

⑪ 【セッション A-1】ファイナリストによるプレゼンテーション【一橋講堂】

- a) 司会者を配置し、発表会を進行する。
- b) 会場に備え付けの備品（司会用ポディウム、発表用ポディウム、プロジェクタ、スクリーン、マイク等）ならびにその他必要な備品（パソコン、ポインター等）を配置し、運営す

る。

- c) 審査員 10 名程度に審査票を配布し、審査後に回収・集計する。
- d) 審査委員長、審査員の計 11 名程度にはミネラルウォーターのペットボトルを提供する。
- e) 17:20 には、参加者全員に【中会議場 No.2+No.3+No.4】へ移動し【意見交換会】に参加するように、案内する。

⑫ 審査委員長・審査員による審査等【会議室 203】

- a) 12:20～13:30 に審査委員長・審査員・実行委員へ審査方法を説明する。審査委員長(1 名)、審査員(10 名程度)、実行委員(5 名程度)の計 16 名程度に昼食(飲み物を含む)を提供する。
- b) 18:10～18:30 に最終審査委員会を開催し、上位表彰者を決定する。
- c) 表彰状の印刷を行う。

⑬ 意見交換会【中会議場 No.2+No.3+No.4】

- a) 発表者、審査員、企業関係者等が一堂に会し交流するとともに発表者の奨励等を行う場を設けること。
- b) 交流会に必要な備品(マイク等)を用意し運営する。なお、飲食の提供は本委託業務外とする。
- c) 18:20 には、全てのポスターを取り外すよう案内する。
- d) 18:50 には、参加者全員に【一橋講堂】へ移動し【閉会式】に参加するよう、案内する。
- e) 終了後、ポスターパネルを撤去し、机・椅子を所定の配置に復帰する。

⑭ 審査結果発表・閉会式【一橋講堂】

- a) 司会者を配置し、優秀発表者への表彰状授与を含め進行する。
- b) 会場に備え付けの備品(司会用ポディウム、挨拶者用ポディウム、プロジェクタ、スクリーン、マイク等)ならびにその他発表・挨拶・表彰等に必要な備品(パソコン、ポインター等)を配置し、運営する。
- c) 審査結果発表者・挨拶者の 3 名程度には、ミネラルウォーターのペットボトルを提供する。
- d) 受賞者・企業メンター、審査員の集合写真を撮影。
- e) 同時通訳のレシーバを確実に回収する。

⑮ 講堂・会議場の現状復帰

- a) 21:00 までに、一橋講堂、中会議場、会議室等の全てを所定の机・椅子の配置に復帰し、撤収する。

⑯ 資料等の作成

- a) 東京工業大学と協議の上、「リーディングプログラムフォーラム 2018」進行のためのマニュアルを作成すること。

- b) 優秀発表者（10 件程度）の表彰状と記念品等（1,000 円以内/個）を準備すること。なお、記念品の選定等は、東京工業大学と協議した上で実施すること。
- c) 発表内容の一覧等を掲載した要旨集を 500 部作成し、会場等で配布すること。

⑰ 最終報告書の取りまとめ

- a) 「リーディングプログラムフォーラム 2018」の開催効果を検証するため、発表者、審査員、一般来場者に対してアンケート等を実施して、最終報告書をまとめること。なお、アンケート内容については事前に東京工業大学の了解を得ること。
- b) 最終報告書については、印刷物 2 部及び電子媒体（CD-RW）一式を提出すること。

⑱ 審査委員長、審査員、ならびに提案ブラッシュアップを協働して行う企業人メンター、ファシリテータの謝金・旅費

審査委員長 1 名、審査員 10 名程度、提案ブラッシュアップを行う企業人メンター14 名程度、ファシリテータ 8 名程度への出張旅費・謝金の支払額については、以下を参考にする。

- a) 書面審査の謝金は、審査員 10 名、書面審査のみを行う企業メンター10 名、うち 2 名は不要とし、2,000 円以内/件×16 件×18 名分で想定する。
- b) 審査委員長 1 名、審査員 10 名、提案ブラッシュアップを協働して行う企業人メンター14 名への 12 月 4 日の役務に対する謝金は、25 名中 4 名は不要とし、2,700 円以内/時間×9 時間×21 名分で想定する。
- c) 提案ブラッシュアップを協働して行うファシリテータ（リーディングプログラム修了生）8 名への 12 月 4 日の役務に対する謝金は、1,500 円以内/時間×9 時間×8 名分で想定する。
- d) 審査委員長、審査員、提案ブラッシュアップを協働して行う企業メンター・ファシリテータの 12 月 4 日の交通費は、特定地域内（別添資料）からの移動の場合には支給しない。
- e) 受託者が推薦する審査員ならびに提案ブラッシュアップを協働して行う企業メンター・ファシリテータの中に、12 月 4 日に特定地域外（別添資料）からの移動を伴うことが想定される場合、要 2 泊の場合には宿泊費・日当として 28,000 円以内、要 1 泊の場合には宿泊費・日当として 14,300 円以内、日帰りの場合には日当として 1,600 円以内を、出発地を想定した交通費に加算することを可とする。

⑲ 運営上の留意事項

- a) 「リーディングプログラムフォーラム 2018」への入場は無料とすること。
- b) ファイナリスト発表部門、ポスター発表部門の審査基準は東京工業大学が作成する。
- c) 物品費、人件費、謝金、旅費、外注費、会議費、その他（通信運搬費、借料等）の合計額に対して、5～10%の一般管理費を加えることを許容する。謝金・旅費・会議費等の単価・数量の増減に対してはこの 5～10%の一般管理費で吸収することを許容する。ただし、一般管理費が 5～10%の許容幅を超える場合には契約変更を行うものとする。
- d) 本事業を実施する上で必要な経費は受託者が負担すること。

4. 委託業務実施期間

契約締結日から平成 31 年 1 月 11 日（金）まで

5. 守秘義務

受託者は、本委託業務の実施で知り得た非公開の情報を如何なる者にも漏洩してはならない。
受託者は、本委託業務に係わる情報を他の情報と明確に区別して、善良な管理者の注意をもって管理し、本委託業務以外に使用してはならない。

以上